

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

## 1 施設名

生麦地域ケアプラザ

## 2 事業報告

### 地域の現状と課題について

生麦地区は歴史がある地域となっており、『生麦事件』『蛇も蚊も』『杉山神社例大祭』を始めとした数々の伝統行事があり、地域の方々が一丸となって町を盛り上げています。伝統行事を通して、若い世代へ伝統を継承することにより、住民同士がつながり、様々な世代が交流するきっかけとなっています。また、生麦に愛着を持っていらっしゃる方も多く、向こう三軒両隣の関係や町会活動などを通して人とひととの温かいつながりがあります。生麦地域ケアプラザの隣には、地域の方々が長く支えている『生麦地区センター』、『ふれあいの家』があり、住民同士のつながりと活動の拠点となっています。しかし、行事に参加する方は減少傾向にあり、担い手不足や育成が課題となっており、ケアプラザ広報誌を見直し、地域行事紹介ページを新たに設け、周知を図りました。

地域の状況としては、国道15号線と鉄道線路の間に新しいマンションが立ち並び、子育て世代の居住率の高まりと併せ、地区別高齢化率も高まり、地元の方と転入者の方が混在している傾向にあります。そのため、これまで大切に守られてきた伝統を、次世代へ語り継ぐ支援が必要であると考え、多世代交流や青少年育成、子育て世帯へのアプローチを中心に行い、ケアプラザ祭りや地域行事に積極的に参加し世代を超えたつながりやネットワーク拡充のための情報収集に努めました。

### 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

- ① 所長を施設維持管理責任者、サブコーディネーターを日々の巡回担当者とし、維持確認を努めると共に、職員を各室責任者として配置し、不具合があった場合は速やかに所長に報告し、修理営繕に努めました。
- ② 業務確認会などで不具合がないかの確認を行うとともに、修繕を行った場合には情報共有を徹底し、スタッフの意識向上を図り、適正な維持管理に努めました。
- ③ 委託管理項目については、業者との連絡を密にし、確認徹底を行いました。
- ④ 同敷地内にある生麦地区センターや近隣施設のふれあいの家と連携を図り、必要に応じ共同で管理運営、共同した保守、管理に努めました。

#### イ 効率的な運営への取組について

- ① 月次職員確認会において収支確認を行い、スタッフ全体の効率的運営への意識を高め運営に取り組みました。
- ② 日々の業務確認会等で情報連絡を密にし、同種の業務を統合するなどして効率的な業務遂行を心がけました。
- ③ 館内掲示や利用時に節電への協力や理解を呼びかけました。

#### ウ 苦情受付体制について

各事業の責任者を窓口とし、利用者の相談・苦情受付に対する役割をマニュアルで定め、相談・苦情に対する対応や改善への取り組みを職員全員で行いました。

苦情などの受付については、館内に掲示し、苦情などの申し立てが行いやすい環境整備に努めました。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ① 火災、地震発生時に対応する役割分担や対応手順を記したマニュアルの年度更新を行い、周知を行いました。
- ② 所長を防火管理者とした消防計画により、消防訓練を隣接施設と連携し、実施しました。
- ③ 地域防災訓練に参加し、日常的に協力関係を築き、非常時に備えた取り組みを行いました。
- ④ 備蓄物資数量点検を行い、適切な管理に努めました。
- ⑤ 来館者には必ず声をかけ、不審者の侵入を防ぐように努めました。
- ⑥ 施設巡回、点検の中で確認を行い、ケアプラザ周辺へも防犯の目を向け、子ども達が安全に生活できるように見守り活動を行いました。
- ⑦ 緊急連絡網を整備し、夜間や休日でも必要時に対応ができるように努めました。

#### オ 事故防止への取組について

- ① マニュアルをもとに、研修を実施し事故防止への意識を高めました。
- ② 日々の点検の中で確認を行い、業務確認会などで情報共有を行うとともに、安全衛生委員会を組織し環境整備を心がけました。
- ③ 事故発生を防ぐための掲示を行い、事故防止に努めました。
- ④ 書類送付などの際はマニュアルに従い、必ずダブルチェックを行い、事故防止に努めました。
- ⑤ 事故発生の場合は、業務確認会や職員会で情報を共有し再発防止に努めました。
- ⑥ 法人全体の安全週間（7月）に合わせ、利用者などへ安全への啓発を行いました。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ① 個人情報はその方的人格そのものであるという意識を持ち、その取り扱いについて配慮を高めました。
- ② マニュアル通りの作業の徹底を図り運営を行いました。
- ③ 研修を行い、情報保護についての理解を深めるとともに誓約を行いました。
- ④ チェックリストを利用し、随時確認を行いました。
- ⑤ 施設内で知り得た情報の守秘義務についてボランティア・実習生にもオリエンテーションで研修を行いました。

#### キ 情報公開への取組について

- ① 理事会資料、法人資料などを自由に閲覧できるようスペースを設置しました。
- ② 情報公開関係の必要な情報を積極的に掲示しました。
- ③ ホームページやブログを利用し情報公開を行いました。
- ④ 必要に応じケアプラザ広報誌などに記事として取り上げ周知を行いました。

#### ク 人権啓発への取組について

- ① 職員一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深め、あらゆる人権問題の解決への取り組みができることを目標に、研修を行いました。
- ② 人権侵害を受けて苦しんでいる当事者の存在を知り、その思いに寄り添うことができるよう、個別の人権問題について啓発を行いました。
- ③ 自主性を尊重しつつ、ともに一緒に考えるという基本姿勢に立ち、主体性を持って、粘り強く取り組みました。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

- ① 横浜市の取り組みを来館者に理解して頂ける様に、PR のポスター、冊子などを置き活動の理解を図りました。
- ② G30委員会を組織し、リサイクル、衛生管理などの取り組みを行いました。
- ③ 節電への取り組みを実践し、環境への配慮について掲示すると共に来館者に理解図りました。
- ④ 職員間でもリサイクルの実践例を紹介し、備品などを購入する際は、出来る限り環境に配慮したものの使用に努めました。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者 1名（兼務）  
担当職員 3名（兼務）  
（保健師1名、主任ケアマネジャー1名、社会福祉士1名）

#### 《目標》

- ①地域の身近な相談窓口としての役割を担い、様々な相談に対応しました。
- ②介護予防の拠点であることを踏まえて、介護サービスが前提のケアプラン作成ではなく、機能向上型・自立志向型の介護予防ケアプランの作成に努めました。地域のインフォーマルサービスをプランに取り入れるなど、地域力を活用して支援を行うよう努めました。
- ③介護予防サービスを導入の際には、利用者自身の選択に基づいたものとなるよう、公正中立な情報提供を行いました。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

介護保険料を滞納されている場合などを除き実費負担はありません。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①法人理念に沿って、一人ひとりの住民が自身の持ちうる力を活かし、家族や地域とのつながりを通じて、共に生きることが出来るように支援をしました。
- ②地域にある様々な資源を積極的に活用するように努めました。
- ③ケアマネジャー、区役所、民生委員などの専門職と連携・協働して支援体制を作っていくよう努めました。
- ④知識や実践力の向上を目指し、研修などで学びを深めました。

#### 《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
39	39	38	41	42	45
10月	11月	12月	1月	2月	3月
46	48	49	50	54	54

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（兼務）  
 介護支援専門員 2名（兼務1名、専従1名）

《目標》

- ①可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活（要介護状態の予防、軽減及び悪化、防止など）が営めるよう利用者の意思を尊重しながら、心身の状況や環境に配慮した居宅サービス計画の作成を目標として支援するように努めました。
- ②地域包括支援センター、サービス事業者、行政、医療機関等と連携・協力を図り、在宅介護を支援するよう努めました。
- ③個人情報取り扱いに十分配慮し、丁寧な対応を心がけました。
- ④法令を遵守し、公正かつ中立なケアマネジメントを行うように努めました。
- ⑤地域の方々の活動拠点であるケアプラザにある居宅介護支援事業所として、介護者支援、社会資源の育成や活性について役割を持ち、地域のネットワーク作りを意識した支援を行うように努めました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①法人の理念に沿って「思いやり」「誠実さ」「尊敬心」「責任感」を持って利用者や家族に寄り添う支援を行うように努めました。
- ②内部や外部の研修に参加し、ケアプラン作成力、支援技術力の向上を目指し、自己研鑽と情報の収集に努めました。
- ③地域ケアプラザにある居宅介護支援事業所として、地域包括支援センターや区役所、民生委員などと連携、協力して支援体制の構築に努めました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
24	24	24	26	25	29
10月	11月	12月	1月	2月	3月
27	27	28	29	27	29

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ① 初回の相談については、窓口や電話で対応した職員が相談内容を簡単にお伺いし、担当職員へつなぎました。
- ② 相談内容によって、それぞれの担当や専門職へつなぎ、状況によっては複数の職員で対応を行いました。
- ③ 相談内容によって、区役所の各担当と連携を取り対応し、情報共有を行いました。障害分野の相談では、基幹相談支援センターを紹介するなど相談者の方が求めている情報をより正確に得られるように努めました。様々な機会や連絡会などを通じ、各関係機関の職員の方々と顔の見える関係作りに努めました。
- ④ 地域で行われる行事や老人クラブの集まりなどへ参加し、地域の方に多く接する機会を作ることで相談につながる事がありました。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

- ① それぞれの事業への参加者の情報共有（困りごとがある、体調が悪いなど）やケアプラザを利用されている中で職員が気になる方へ（物忘れや身なりの変化など）の支援など連携して対応をしました。
- ② 毎朝のミーティングや職員会議において、全体として対応の統一が必要なことは適宜情報共有と確認を行いました。ケアプラザ利用の際や地域の行事の際など、見守りや支援を行っているケースに関して、把握した情報を共有し、その後の支援や対応に活かしました。
- ③ それぞれの業務の中で知り得た地域情報はタイムリーに情報をシェアできるように努めました。地域行事や各種会合を一つのカレンダーにまとめ、先々の事業予定を立てる際に活用しました。
- ④ それぞれの専門性や講師のつながりを活かし、幅広い年代で参加の出来る事業を企画・実施しました。また、世代間交流が出来る事業も連携して実施しました。（生麦エコキッズ、盆踊り練習会、認知症サポーター養成講座など）

### 3 職員体制・育成

- ① 指定管理で求められる必要職員を適正に配置しました。
- ② 職員の専門性を高めるための育成を行いました。
- ③ 非常勤職員を含め、積極的に外部内部研修を受講し、スキルアップに努めました。
- ④ 各自が参加した研修は研修報告書を通じて、参加職員以外への共有を行い、全体のスキルアップを図りました。

### 4 地域福祉のネットワーク構築

- ① 地域の関連団体と連携して地域福祉を推進するために、自治会・町内会、民生委員・児童委員協議会、その他関連団体の会議に積極的に参加し、情報発信やニーズ把握を行い、ネットワークを活かして活動を展開しました。
- ② 地域行事や会合への参加を通して見えてきたニーズに応じて、地域に進んで出向き出張講座や介護予防体操などを実施し、地域住民との関係強化を図りました。
- ③ 地域行事や団体の活動にできる限り協力し、ケアプラザに来ることの難しい地域住民とのつながりが広まりました。
- ④ 自主事業参加者同士の交流を図れるように、事業の中で茶話会の時間を設け、参加者同士の顔の見える関係が築かれ、地域での支え合いの輪が広まりました。
- ⑤ 単位町内会ごとに地域アセスメントを行い、それぞれの地域の実情に合わせた活動を展開し、職員会議や関連機関と情報を共有し、意見交換を行いました。

## 5 区行政との協働

- ① 連絡会などに参加し、情報を共有し積極的に協働を図りました。
- ② つるみあいねっとの地区別支援チームメンバー、推進メンバーとして区役所や区社会福祉協議会と協力しながら地域課題に対して積極的に取り組みを行いました。
- ③ 区や担当地区の課題に対して協働して積極的に取り組みました。
- ④ 個別支援については、地区担当保健師、ケースワーカーと定期的に連絡会を開催し、支援の検討などを継続的に行いました。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① 地域行事や定例会に積極的に参加し、気軽に相談しやすい顔の見える関係を構築しました。その中で築かれた関係性から地域で大切にされている行事で、福祉保健活動に関する情報収集・提供を行う機会をいただき、ケアプラザの存在と役割をPRし、地域ニーズに応じた出張講座を実施することにつながりました。
- ② 月一回発行している広報誌を刷新し、ケアプラザで行う事業や講座の案内だけでなく、伝統文化や地域行事などの情報を収集し、広く地域に情報を提供しました。また地域情報をどのように集めているかアンケートを行い、情報源である掲示板・回覧板を活用し、身近に手に入れやすい情報提供に努めました。
- ③ 事業参加者や地域住民向けにアンケートを行い、まちの方の声を大切に、ニーズに応じた事業展開や出張講座を行いました。特に子育て世代から要望の上がっていたインターネット上でイベント情報の発信、ブログを活用した活動報告を発信し、タイムリーな情報提供に努めました。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 団体の活動をまとめた「団体活動紹介ファイル」や、掲示板を活用して活動情報を提供し、活動希望者と団体をつなぎ、人と人のつながりが広まりました。また、近隣施設からのニーズに応じて、団体と地域をつなぎ、地域に根差し活動が展開されました。
- ② ケアプラザ祭では事業参加者や福祉保健活動団体だけでなく、ネットワークを活かして、中学生や小学校の親父の会など100名以上がボランティアとして活躍しました。また、地域で大切に受け継がれている伝統文化の体験会を行い、地域の持つ力を輝かせる活動の場を提供しました。

### 3 自主企画事業

- ① 誰もが住み慣れた地域で、いきいきと暮らすことができるように、世代毎のニーズに応じて、健康や趣味など幅広いテーマの事業を行いました。
- ② 地域住民の持つ得意・特技を活かして、いきいきと活躍できるような事業を通して、地域での世代を超えた交流、仲間づくりのきっかけを提供しました。地域の力で継続し、自主的な活動へつながるように、サポートしました。
- ③ 事業参加者が自発的に行動することで、担い手へとつながるようなきっかけを創出し、有用感を感じられる活動となるよう、世代を限定せず活躍の機会を提供しました。

#### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ① 活動者の希望に合った活動となるようにヒアリングを行い、事前のオリエンテーション、関係者との顔つなぎを行った上で、不安なく継続した活動となるようにサポートしました。自主性と主体性を重んじながら、新たな活動につながるように「ボランティア交流会」を実施し、活動者同士の交流を促しました。
- ② 事業参加者の主体性を引き出すために、やることを明確にし、自分たちの活動であることを意識付けました。また、受付や後片付けなど、地域のボランティアによる運営を行うことができました。
- ③ ワーク形式の「ボランティア講座」を行い、参加者の声を受けて身近な地域での助け合いについて考える「ボランティアミーティング」へと展開しました。各町会で行われている活動の情報交換を行い、情報を一覧にまとめ、可視化しました。
- ④ 「ボランティア交流会・感謝会」を行い、地域で共に活動する仲間のつながりを大切に、活動の継続、新たな展開につながるよう働きかけました。
- ⑤ ボランティアセンターと連携し、近隣大学学生のボランティアを受け入れ、地域に根差して学生が活動できる機会をコーディネートしました。

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談・支援

#### 総合相談

- ① 初回の相談に関しては、職種は限定せずにその場で対応出来る職員がお話を伺い、迅速に対応できるように努めました。ほぼ毎日常時包括職員が1名以上在席できる勤務体制がとれるように努めました。また気軽に話しやすい、相談しやすい雰囲気作りに努めました。
- ② 相談内容によっては、それぞれの担当専門職へ相談対応を引き継ぎました。多問題ケースや虐待ケースなどは区や居宅介護支援事業所、サービス事業所と連携し対応を行いました。
- ③ 相談の記録は、相談票を作成し所長・3職種が確認を行い、さらに随時PC入力を行うことで継続した記録を検索により確認が出来るようにしています。毎月の包括支援センター確認会や日々のミーティングにて、それぞれのケース対応について確認を行いました。医療面での対応については専門の職員と意見交換や同行訪問を行うなどの対応を行いました。支援対象者の日々の動向、予想される展開とその際の支援方法を毎日確認し合うなど、職員間の情報共有を継続していきます。

#### 地域包括支援ネットワークの構築

- ① 連合定例会、民生委員・児童委員協議会、保健活動推進員会への出席、担当区域内介護事業所への毎月の訪問、介護事業所や医療機関との連絡・懇談会開催、ケアプラザ利用団体の交流会開催、保健活動推進員および消費生活推進員との共催事業の実施、祭礼、もちつきなど各町会の行事への参加、誕生会やサロンなど各町会老人クラブ行事への参加、三麦会行事への参加、ケアプラザ祭りにおける諸団体との共催・協力を通じて、地域の諸団体との顔の見える関係作り、意思疎通の強化を図りました。その結果、タイムリーに情報が入り、個別支援にもつながっています。



- ② およそ2ヶ月に1回開催されるふれあい給食後に自主事業・介護予防普及啓発事業を企画し、普段ケアプラザを利用されない方々にも足を運んでいただくきっかけとなるようにしました。講座の内容としては、G o G o健康!講座シリーズやエンディングノート講座を実施しました。また、担当地域の各老人クラブの集まりの場では、体操や介護保険制度の説明、認知症予防の脳トレなどを行いました。生麦第一地区保健活動推進員と共催し、地域の健康づくりを目的とした事業を行い、講師の紹介などの支援をしました。生麦第二地区保健活動推進員と地域向けの講座講師やひまわり会と協力し、地域の会館などで認知症啓発講座を開催しました。また生麦小学校三麦会と連携し、当法人より講師を派遣し、生麦小学校のプールにて水の安全を考えるための着衣泳教室を開催しました。また、生麦地域活性化プロジェクトと連携し、法人より講師を派遣し、小中学生向けにサッカー教室を実施しました。
- ③ 個別地域ケア会議を4回、包括レベル地域ケア会議を生麦第一地区、生麦第二地区それぞれで1回ずつ計2回実施しました。要援護者を取りまく家族や町会関係者、民生委員、老人クラブ関係者、保健活動推進員、商業施設、インフォーマルサービス提供者、介護事業所、医療関係者、近隣の地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政とともに地域の要援護者支援について考え、要援護者の課題解決、支援者の困り感の軽減につながるとともに地域の支援者同士がつながるきっかけとすることができました。また、地域の要援護者支援に対する意識を高めることができ、見守りや居場所づくりなど現に地域でなされていることについての情報を共有するとともに、活動の継続、発展の必要性など具体的な地域課題を見出しました。
- ④ 鶴見事業者連絡会つばさねっと、区内各包括との共催で神奈川県立保健福祉大学峯尾教授を講師として招き、区内介護事業者向けに地域包括ケアシステムに関する講演会を行いました。開催にあたって講師、他共催団体との連絡、調整、事前打ち合わせを主導しました。75名の参加を得て、地域活動に対する介護事業者の意識を高めることができました。また、地域住民向けには圏域の民生委員に向けて民生委員・児童委員協議会定例会において、圏域の老人クラブ役員に向けて老人クラブ役員会において地域包括ケアシステムおよび地域ケア会議について説明を行い、出席などの協力をお願いしました。

#### 実態把握

- ① 民生委員・児童委員協議会、老人クラブ定例会、保健活動推進員定例会への定期的な出席と近隣への見守り依頼によって日々相談しやすい関係を築き、また見守りの意識を高め、要援護者把握への意識を共有しました。得られた情報に対して極力同日中に訪問するなど速やかな対応をおこない、要援護者や緊急の対応を要するケースの早期発見につながりました。
- ② 区役所からの相談票に情報を入力し、支援記録も継続的に記入し、所長・包括職員で情報を共有しています。毎月の包括連絡会を通じて、相互での情報把握を行いました。
- ③ 継続的に支援が必要なケースは、区の地区担当やサービス事業所、民生委員と協力し支援・対応しました。保健福祉センター地区担当職員と月1回の連絡会のほか、電話、面談、メールにて常日頃から連絡を取り合い、情報、支援の方向性を共有して、支援方針のズレのない協調した支援を行いました。また、地域行事、生麦第一地区定例会、民生委員・児童委員協議会定例会、老人クラブ会長会、保健活動推進員会、地域ケア会議、ケアマネジャー連絡会、認知症サポーター養成講座、介護者の集いなどで築かれた顔の見えるネットワーク、信頼関係を活かし、それぞれの要援護者に対して切れ目のない支援を提供しました。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

- ① 成年後見制度のパンフレットの設置や、ケアプラザ内でのエンディングノート講座（11月18日）、生麦第二地区保健活動推進員の主催する体操教室会場でのエンディングノート講座を行いました。参加者の方からは、講座を通じて家族のことや自分自身の事をあらためて考える機会となりましたとの感想をいただきました。講座の内容が口コミで広がり、老人クラブより定例の集まりの中でエンディングノート講座を開催してほしいとの依頼があり、実施しました。またいくつかの老人クラブから依頼があり悪徳商法についての講座を開催し、高齢者の方が被害に合わないよう啓発活動を行いました。生麦第一地区消費生活推進員との共催で、ケアプラザを会場に地域住民を対象にした悪徳商法についての講座を行いました。
- ② 高齢になり、ご本人の金銭管理について心配のあるご家族やご本人を支援しているケアマネジャーからの相談に対して、成年後見制度やあんしんセンターの制度や利用方法を情報提供しました。また、実際に制度利用につながったケースに関して、ご家族と成年後見制度利用のための申し立て書の確認や家庭裁判所に申し立ての同行を行いました。成年後見制度やあんしんセンター利用につながらない方でお金の使い方に悩むケースでは、必要に応じてお金の使い方について一緒に考え相談に乗り、ご本人を支援しました。
- ④ 毎月の社会福祉職連絡会やサポートネット、外部での研修に参加し、権利擁護に関して幅広く情報を得て知識を深めました。サポートネットに参加した際には、参加された司法書士、行政書士、弁護士の方々と情報交換を行い、連携体制の構築に努めました。

### 高齢者虐待

- ① 地域の方々とは普段のやり取りの際にも、近隣に様子の気になる方がいないかなどお尋ねし、虐待の早期発見に努めました。民生委員から相談が入ったケースに関して、初回訪問に同行していただき、迅速に介入ができました。
- ② 虐待が疑われるケースは、区に報告し情報共有を行いながらそれぞれの役割分担を明白にし、対応を行い、所長と3職種でも対応や経過を適宜確認しました。
- ③ 普段より、ケアマネジャーやサービス事業所、民生委員、近隣飲食店など高齢者を支える様々な方々との顔の見える関係性と相談しやすい関係性の構築に努めました。
- ④ 介護者の集いを毎月第4火曜日に開催しました。お茶を飲みながらの話しやすい雰囲気作りに努めました。包括支援センターの職員やおりづる会の方々、民生委員、近隣施設のケアマネジャーなど様々な職種の方が介護者を支える側として出席してくださっています。また、生麦地域ケアプラザの職員とおりづる会の方々と鶴見区内に新設された高齢者施設の見学を行い、今後の介護者支援について意見交換を行いました。

### 認知症

- ① 地域の方に認知症に関する理解を深めていただくために、認知症サポーター養成講座を小学生向け（8月22日）や生麦第一地区女性委員会向け（10月31日）に開催しました。小学生向けの認知症サポーター養成講座では、参加の小学生のお母さんなど大人の方も参加してくださいました。内容としては子どもたちが理解しやすいような工夫を行い、認知症に関するクイズや紙芝居、キャラバンメイトによる寸劇を行うことで内容に飽きずに参加してもらうことが出来ました。夏休みに開催することで夏休みの自由研究になると熱心に参加してくれる方がいました。また、各地域の老人クラブの集まりへ出向いた際には、認知症予防のお話を行いました。

- ② 職員が認知症に関する研修に参加した際は、研修参加報告書と資料を他の職員へ回覧することでケアプラザ職員全体の認知症に関する知識向上へつなげました。
- ③ わになるネットについて、社会福祉士連絡会でもより充実した運用が出来るよう意見交換、情報交換を重ねました。これからも各地域包括支援センター、登録機関と協力し運用していきます。  
 現在登録件数は5件となっております。  
 ・登録相談の際に旅行中にいなくなってしまったというエピソードを聞き取ったケース  
 ・徘徊で帰宅出来なくなり引き取りの支援を行ったことのあるケース  
 ・相談を受けたケアマネージャーにわになるネットの案内を行い、登録へと結びつけたケース  
 今後も必要に応じて案内を行っていきます。

### 3 介護予防マネジメント

#### 介護予防ケアマネジメント力

- ① アセスメントの際、利用者が自身の介護予防に主体的に取り組めるきっかけになるようなエピソードの聞き取りを行いました。居宅介護支援事業所へ委託している利用者に関しては、契約や担当者会議に出席した際に、その方らしい生活が出来るような助言を行いました。今年、全利用者に対して行った介護予防ケアマネジメント契約は、委託分含め全利用者分地域包括支援センター職員が直接、契約・説明を行い、利用者からの質問や要望を直接承りました。担当者会議には委託分についても、委託先ケアマネージャーとの事前の調整により極力出席できるよう努め、出席が出来ない際には会議内容の把握に努めるとともに、利用者の自立を促し、意欲を高められる意見を計画書に記入をしました。
- ② 利用者の生活状況や抱えている気持ちや意欲に合った目標を導き出せるように努めました。
- ③ 老人クラブ活動や様々な町会単位で行われている活動など、インフォーマルサービスの情報を利用者へ提供したり、身近な場所にある掲示板から情報を得ることが出来ることを伝えるなどして、利用者自身が活動意欲を高めて行けるように支援をしました。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

#### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ① 毎月の介護事業者訪問、区内包括各職種会における情報交換、地域住民からの情報提供により地域の事業者情報、社会資源情報を収集、把握し、事業者一覧を希望される住民に配布し、事業者の特徴を説明するなど最新の情報の提供を行いました。また、出張や宅配、出前などを行う地域の商店をケアプラザ広報誌で「生麦助け合い情報」として掲載し、掲載情報をリスト化し、地域住民に情報提供を行いました。
- ② ケアプラザ全職員が都度の内容に応じた老人クラブ行事に出席し、体操指導、講義など運営協力をおこないました。開催のある全地域の老人会の役員会に出席し、老人クラブとの関係強化、地域課題の把握を図りました。
- ③ 個別地域ケア会議を4回、包括レベル地域ケア会議を生麦第一地区、生麦第二地区それぞれで1回ずつ計2回実施しました。それぞれの地域ケア会議に民生委員など地域住民、関係機関を招聘し、地域住民、関係機関とともに地域課題発見に取り組んだ結果、個別要援護者の課題解決につながるとともに、「認知症のある高齢者への支援」、「孤立しがちな独居男性への支援」などの地域課題を見出しました。

- ④ 民生委員・児童委員協議会に毎回参加し、顔の見える関係づくり、地域事情、課題の把握を行ったほか、同行訪問、情報共有など見守り活動における協働を行いました。また、11月24日にケアマネジャーと民生委員の情報交換、意見交換の会を設け、病院職員を含め44名参加、相互理解を促し、協働のきっかけづくりを行いました。

#### 医療・介護の連携推進支援

- ① 5月25日に生麦病院と合同で、病院地域連携担当職員、ケアマネジャーを対象に合同連絡会を行い53名参加、病院MSW、居介支主任ケアマネジャーよりそれぞれ連携の在り方について発表していただき、現状や視点の共有を行い、相互理解につながりました。
- ② 鶴見区主任ケアマネジャー連絡会のつばさねっと担当としてつばさねっと支援、医療介護連携推進の支援を行いました。つばさねっと役員会、在宅ケアネットワーク研修会、両者の意見交換会、共催研修の企画会議などの場を活用してつばさねっと役員と鶴見区医師会在宅部門担当者が協働、情報交換、意見交換の出来る機会を年間通じて複数回設定し、相互の理解、連携、協力関係を構築することができました。
- ③ ケアマネジャーと訪問看護事業者との合同連絡会を行い、ケアマネジャーと訪問看護師の顔の見える関係づくり、連携強化の一助を担いました。また、訪問看護事業者一覧の更新を行いました。  
ケアマネジャーと、医療機関の相談員との情報交換会を行い、ケアマネジャーと医療機関の顔の見える関係づくり、連携強化の一助を担いました。また、医療連携のためのシートの情報の更新作業を行いました。
- ④ ケアプラザ協力医にはケアプラザ広報誌への健康講座の記事を継続的に掲載していただき、ケアプラザ祭り際には「おからだ相談」のブースにて相談を行っていただきました。相談ケースで医療へつながらない方や主治医がいないという方の対応の相談にのっていただきました。協力薬剤師にはケアプラザ祭り際には「お薬相談」のブースにて相談を行っていただき、3月には「正しいお薬の飲み方講座」をケアプラザで実施していただきました。協力歯科医には12月「体の健康はお口から講座」を実施していただきました。普段の診察とはまた違った場で地域の方々専門職と関わる機会を提供しました。

#### ケアマネジャー支援

- ① 担当区域内および介護予防支援委託などでつながりのある居宅介護支援事業所へ毎月訪問を行い、顔の見える関係づくり、実態把握、個別利用者や業務上の困りごとの相談対応等のケアマネジャー支援を行いました。相談のあった事例について、必要に応じて他介護事業者、医療機関、さわやか相談室、行政等関係機関と情報を共有、対応を協議し、連携を支援しました。
- ② ケアマネジャー向けの介護保険、障害者支援法等制度、医療知識、ケアマネジメント技術などに関する研修およびケアマネジャー同士の連携を深めるための連絡会を区内他包括との共催で月1回程度行い、ケアマネジャーの質の向上に資する支援を行いました。開催にあたって、事前につばさねっとや訪問介護連絡会、鶴見区医師会など他の研修企画団体に研修予定の紹介、日程や内容の通知を行いました。日程や内容の重複を避けることによりケアマネジャーが興味のある研修すべてに参加しやすくなるよう調整しました。
- ③ 居宅介護支援ケアマネジャーの意見、要望をヒアリングした結果から、計画的な研修開催のために区主任ケアマネジャー連絡会において各地域包括支援センターの研修会開催予定・報告を確認できるよう区内各地域包括支援センターと協力しあい実現しました。複数の地域包括支援センターが必要と考える研修は共催して開催できるよう、意見の集約、調整を担当しました。研修計画・内容の共有、共催研修の開催により、研修の効率化を図るとともに研修の質を高めました。

- ④ 事業者連絡会担当として、つばさねっと主催研修や役員会に参加し、研修会のファシリテーター、役員会や研修会での助言など事業者連絡会に対する助言、支援を行いました。また、出席する地域包括支援センターの調整を担当し、区内全ての地域包括支援センターが等しく顔の見える関係づくりができるよう工夫しました。
- ⑤ 区内全包括で協働し新任ケアマネジャー向け研修会を延べ 6 日間にわたって行い、研修にあたって個別指導を担当した 2 名のケアマネジャーに対して個別の助言、情報提供、サービス担当者会議開催支援などの支援を行い資質の向上に取り組みました。また区主催の介護予防ケアマネジメントに関する研修において、企画、当日の講義を行い、資質の向上に取り組みました。

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ① 各職種それぞれが日常業務の中で地域内、区内、市内、県内外のネットワークを広げることを意識的に行い、得られた地域包括支援センター、介護事業者、専門職団体などのネットワークを活かして個別ケースや地域活動の支援を行いました。具体的に区内の介護事業者団体からの依頼による講師の紹介、個別利用者からの相談によるインフォーマルサービスの紹介を行いました。また、生麦第一地区保健活動推進員と共催で実施する研修会では講師の紹介、調整を行いました。生麦小学校おやじの会と連携した小学生向けの着衣泳教室では、当法人の健康教育部より講師の派遣、調整を行い、生麦生麦地域活性化プロジェクトと連携した、小中学生向けにサッカー教室では法人より講師を派遣、調整しました。その結果、個別利用者への区外や市外のインフォーマルサービス紹介、区外や市外から講師を招いての講座や行事の開催につなげるとともに、インフォーマルサービスの蓄積を行うことができました。
- ② 介護事業者や病院等関係機関と訪問、来訪やケアプラザニュースの配布、研修・連絡会での懇談などの機会を通じて密接な関係を保ち、個別支援についても、ケースの引継ぎをして関わりを終結とするのではなく、その後の振り返りや情報共有などであらゆる関係機関と一体となった支援を行いました。
- ③ 鶴見事業者連絡会つばさねっと、区内各包括との共催で神奈川県立保健福祉大学峯尾教授を講師として招き、区内介護事業者向けに地域包括ケアシステムに関する講演会をおこない、講師、他共催団体との連絡、調整、事前打ち合わせを主導しました。75 名の参加を得て、地域活動に対する介護事業者の意識を高めることができました。
- ④ つばさねっと担当としてつばさねっと役員会、主催研修、訪問介護連絡会役員会、主催研修、鶴見区医師会主催在宅ケアネットワーク主催研修に参加、協力し研修企画支援、周知広報の支援、ファシリテーターをおこなうなどの開催支援を通じてネットワーク構築を支援しました。

## 5 介護予防事業

### 介護予防事業

- ① 地域では自分で出来る健康法として様々な場面で体操が取り入れられています。介護予防の視点を盛り込んだ G o G o 健康！講座では、ロコモ予防体操を 4 回（講師：作業療法士、健康運動指導士）行いました。「体操が出来る」といっても個々の身体能力や身体状況の差が大きいことが 1 回目の講座実施でわかり、3、4 回目はより効果的に体操を行うために「痛みや動きに不安がある・ない」で申し込みを分けて講座を実施しました。  
その他の G o G o 健康！講座では口腔全般 3 回（講師：歯科衛生士、歯科医師）、栄養 3 回（内容：中性脂肪・コレステロールのお話、糖尿病予防、減塩／講師：管理栄養士）認知症予防 1 回（講師：理学療法士）、正しいお薬の飲み方講座 1 回（講師：薬剤師）を行いました。栄養の講座に関しては、昨年度老人クラブの集まりに参加している際にどのようなことを聞きたいかをお尋ねし、一番リクエ

ストの多かった内容で実施しました。口腔に関しては「歯」の講座ではなく「口全体、飲み込み」に至るまで幅広い内容で高齢者の方の介護予防につながるよう努めました。また、生麦第二地区保健活動推進員が開催しているひざ痛予防体操教室では、毎月健康に関するお話と簡単な歌と体操を継続的に行いました。各老人クラブの集まりの際も介護予防に関する講話や座って出来る体操を行いました。

- ② 3ヶ所4会場の元気づくりステーションに関して、それぞれの活動日に顔を出し活動が円滑に出来るように支援・アドバイスをしました。困りごとの解決方法を考える話し合いをそれぞれのステーションの代表の方やボランティアと行いました。それぞれのステーションが互いに支え合える関係を築いていくため、年に1回交流会を行いました。また、町の様々な機会（盆踊り大会、シルバーフェスタ、敬老福祉大会）において、元気づくりステーションの参加者が盆踊りを通じてそれぞれの行事の活性化に貢献をしました。
- ③ 老人クラブの集まりへの参加は職員で分担し、様々な内容（介護予防、体操、権利擁護、認知症予防等）で介護予防の普及啓発を行いました。また、相談等で把握した閉じこもりがちの高齢者の方には「今井保健師のちょこっと体操&おしゃべりタイム」を紹介し、ケアプラザ事業へ初めて参加される方へのフォローを行いました。体操もごくごく簡単なものにし、やさしい体操への参加も難しくなってしまった方も参加して下さっています。

## 6 生活支援体制整備事業

ケアプラザで実施している自主事業、地域に開放した活動を行っている福祉団体、老人クラブの活動、地域の店舗などをまとめた地域活動・サービスリストを作成しました。サービスリストで集めた情報を元に生麦第一地区の担当エリアに主要施設や各町内会館、店舗をマッピングしました。

- ① 生麦地区の公共施設や高齢者・障害者・子ども関連施設、病院、企業などをまとめた地域資源リストや各スタッフが把握している情報を整理し、各自治会・町会ごとにアセスメントシートを作成しました。自主事業の参加者に買い物についてのアンケートを行い、アセスメントシートに反映させています。
- ② 今まで訪問実績のなかった老人クラブに初めてお伺いし、日常生活で困っていることや老人クラブの活動に興味のあること、まちの活動情報の収集方法やケアプラザの周知度についてアンケートを実施しました。アンケートでポイントの高かった手芸について、近隣の老人クラブに打診し、手芸作品を紹介してもらうことができました。
- ③ これまでも関係のあった老人クラブへ、老人クラブの活動自慢やこれから取り入れていきたいことについて、アンケートを実施しました。現状の活動に満足しているという結果となったため、現状の活動をさらに活発に魅力あるものにできるよう引き続き支援をしていきたいと思えます。
- ④ 生活支援コーディネーターだけでなく、地域活動交流コーディネーター、包括3職種と連携しながら、各老人クラブを訪問し、地域アセスメントを行い、地域支援を実施しました。依頼に応じて、講座や体操を行うとともに、ケアプラザ周知の機会となりました。各老人クラブの活動に参加することで、強みや困り事など共有し、今後の支援につなげていきます。またスタッフが出向くことで、顔の見える関係、ネットワーク強化を図りました。
- ⑤ 民生委員と友愛活動委員との意見交流会を実施しました。今後もお互いの活動内容の把握をするとともに、見守りについて地域で考えていく機会につながるよう、進めていきます。

# 平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 生麦地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	17295	22812	149	0	0			5789
	介護保険収入	0		0	2405	4441			0
	その他	798	248	0	2806	11			0
	介護予防 ケアマネジメント費				2806	11			
	自主事業参加費	798	248						
	<b>収入合計(A)</b>	18093	23060	149	5211	4452			5789
支出	人件費	10331	19308	0	2401	5724			4074
	事務費	1544	972	0	200	25			
	事業費	1552	1243	154	0	75			273
	管理費	4190	1114	0	0	0			
	その他			0	2284	0			0
	業務委託費				2284				
	<b>支出合計(B)</b>	17617	22637	154	4885	5824			4347
	<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>476</b>	<b>423</b>	<b>-5</b>	<b>326</b>	<b>-1372</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1442</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。